

外国人の方への避難情報等の多言語発信について

観光庁では、国内における緊急地震速報、気象特別警報等をプッシュ型で通知できる多言語対応の災害時情報提供アプリ「Safety tips」セイフティ チップスを監修しており、14か国語（15言語）に対応しています。このアプリをお使いのスマートフォンにインストールすることで、毛呂山町から発信する避難勧告などの情報が多言語で通知されます。皆さんの身の回りにいらっしゃる外国籍住民の方にも、ぜひこのアプリをご紹介します。



▶**対応言語** 英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、日本語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、クメール語、ビルマ語、モンゴル語

▶**アプリ利用料** 無料

▶**プッシュ通知される情報** 毛呂山町から発信される避難勧告・指示等の情報、緊急地震速報、津波警報、気象特別警報、噴火速報、熱中症情報、弾道ミサイル発射等の国民保護情報

▶**インストール方法** 下記QRコードからインストールしてください。

(For Android)



(For iPhone)



▶**問合せ** 役場総務課消防防災係 ☎295-2112③311

多文化共生キーパーソンに登録しませんか？

多文化共生キーパーソンとは、埼玉県知事から委嘱を受け、外国人住民と県や市町村などとの橋渡しをする方々です。行政情報などを外国人住民に提供しながら、生活相談にも応じていただき、地域の多文化共生を推進します。



■**このような活動をしている人、したいと思っている人は、ぜひお気軽にご登録ください**

身近に住んでいる外国人住民に・・・

- ・ごみ捨てのルールなど基本的な生活情報を教えている。
 - ・県や市町村からのお知らせで役立ちそうなものを知らせている。
 - ・いろいろな相談に乗っている。
- など、外国籍住民の支援に興味があり、ご協力いただける人

■**キーパーソンに登録すると**

- ・登録したメールアドレスに県からメールマガジンが届きます（不定期）。
- ・県がキーパーソンの活動に対するボランティア保険に加入します（本人負担なし）。
- ・年に1～2回研修会があり、同じキーパーソンの人と情報交換ができます（出席謝金あり。参加は任意）。

■**多文化共生キーパーソンに登録する方法**

毛呂山町秘書広報課広報広聴係にお問い合わせください。町からの推薦に基づき、埼玉県知事から委嘱します。

▶**問合せ** 埼玉県県民生活部国際課多文化共生・NGO担当 ☎048-830-2717、役場秘書広報課広報広聴係 ☎295-2112③332

町の無料相談

相談種類	日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ	
法律相談	弁護士	10/13(火)、10/26(月) 11/10(火)、11/24(火)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313 (要予約)
	行政書士	10/21(水)、11/18(水)	10:00~15:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313
人権・行政相談	10/8(木)、11/12(木)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313	
成人健康相談	11/12(木)	9:00~12:00	保健センター	保健センター ☎294-5511	
	10/2(金)	9:30~11:30	役場1階町民ホール		
電話健康相談	平日	9:00~17:00	保健センター ☎294-5511		
育児ほっと相談室	10/1(木)、11/2(月)	10:00~11:45	保健センター ☎294-5511		
もの忘れ相談会	毎月第3木曜日	10:00~12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎295-2112④126	
子育て相談 なんでも話してみよう	10/9(金)、11/13(金)	10:00~11:00	役場相談室	子育て支援センター ☎294-4820 (役場相談要予約)	
	10/23(金)、11/27(金)		子育て支援センター		
教育相談	平日	10:00~16:30	教育センター ☎295-2525 (電話相談可)		
心配ごと相談	毎月第2・4水曜日	10:00~12:00	社会福祉協議会 (ウィズもろやま内) ☎295-3111		
消費生活相談	毎週火曜日	10:00~15:00	役場相談室	役場産業振興課 ☎④214	
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外	平日	8:30~17:00	アスポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (ウィズもろやま内) ☎080-2274-1445		

歴史散歩

第316回

鱈口に記された
私年号「福德」

昨年の5月1日、元号が「平成」から「令和」へと変わりました。新元号の発表は、次の時代がより良い時代になることへの期待から、改元のテレビ中継映像などには多くの人の注目が集まりました。

現在、新しい元号は、日本全国に瞬時に知れ渡り、新元号が一律に用いられます。しかし、古代や中世においては、公に定められた「元号」とは異なる年号(私年号)が、限られた地域において用いられることがあります。その一つが、室町時代に関東地方を中心に用いられた「福德」です。

福德は、1490年もしくは1491年を元年とする私年号で、公の元号では延徳3年にあたりと考えられています。この福德の私年号が記された資料は、武蔵国(現在の東京都と埼玉県)を中心に、古文書をはじめ板碑や鱈口などの金石文(金属などに刻した銘文)にも見つかっています。

毛呂山町の桂木観音堂には、かつて「福德の鱈口」と呼ばれる古い鱈口が奉納されていました。この鱈口には、「奉懸氷河之大明神

御宝前之鱈口武州新座之郡廣澤之郷濱崎之宮福德二年辛亥九月吉日願主大夫三郎太郎敬白」という「福德」を含む銘文が刻まれています。本来は、新座郡浜崎村(現在の朝霞市)の氷川社(現在の浜崎氷川神社)に奉納されていた鱈口が、どのような経緯で桂木観音堂に持ち込まれたかは不明ですが、江戸時代の文政13年(1830)に成立した地誌『新編武蔵風土記稿』には、すでに桂木観音堂に掛けられていたという記述があり、江戸時代後期には毛呂山の地であったことがうかがえます。

私年号の「福德」は、もともとの元号「延徳」の「延」を「福」に置き換えたものと考えられています。「福德」が用いられた15世紀後半は、関東で戦国時代の始まりの出来事ともいわれる「享徳の乱」が起こり、扇谷上杉氏・山内上杉氏・後北条氏による関東の覇権争いが激化する戦乱の時代でした。この戦乱の時代に「福德」を用いた人々は、元号に幸せを表す「福」の字を当てることで、世の中が落ち着き平穏に暮らせるように願いを込めて、私年号を用いたのかもしれない。

なお、毛呂山町指定文化財「福德の鱈口」は10月17日(土)から開催される企画展『戦乱の世の文化財』指定文化財を中心に毛呂山の中世をしのぶ』で特別公開します。



福德の鱈口(右は、国立公文書館所蔵「新編武蔵風土記」瀧野入村 挿絵より)